園の方針

児童憲章の精神を体し、2008年に改正された保育所保育指針に基づく一般的カリキュラムによる保育を行うとともに、現在の教育的環境に欠落している宗教的情操(感謝と思いやり)の保育をモットーとします。

I. 保育の基本的性格

- ◎ 養護と教育が一体となって豊かな人間性をもった児童を養成することがねらいです。
- ◎ 保育は、常に乳幼児が安定感をもって充分活動できるようにし(養護的機能)、その 心身の諸能力が健全で調和のとれた姿に育成する(教育的機能)営みであります。

Ⅱ.保育の目標

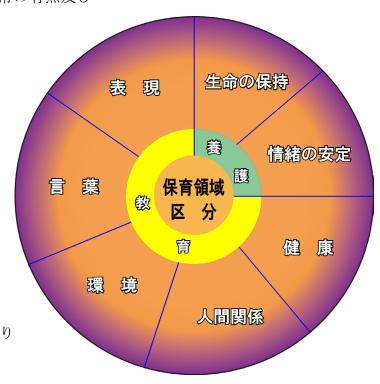
- ◎ 仏教保育を通して命の大切さを身につけさせ、また"ありがとう"といえるこどもに育てること。
- ◎ くつろいだ雰囲気の中で情緒を安定させ、心身の調和的な発達を図ること。
- ◎ 充分な養護の行き届いた環境の中で健康・安全など日常生活に必要な基本的生活習慣や態度を養うこと。
- ◎ 積極的に行動することを促し、自主協調などの社会的態度を養うこと。
- ◎ 自然や社会の事柄に対して興味や関心をもたせること。
- ◎ 日常生活に必要な言葉を、豊かに正しく身につけさせること。
- ◎ いろいろな表現活動を通して、創造性を養うこと。
- ◎ 生活面を通して豊かな情操を養い、思考力の基礎と道徳性の芽生えを培うこと。

Ⅲ. 保育内容

- ◎ 活動領域として右のように区分されていますが、実際の活動は領域の枠を超えて総合的に行います。
- ◎ 健康状態の観察…顔貌、体温、皮膚の異常の有無及び

爪、髪、顔の清潔状況 ~毎日登園時に行います。

- 午 睡 毎日1時間半位とります。(未満児は2時間)
- ◎ 給 食 別項参照
- ② 健康診断 内科検診 2 回、歯科検診 1 回 嘱託医 内科 西山医院 歯科 工藤歯科医院
- ◎ 安全に対する教育及び訓練
 - ① 火災避難訓練 毎月1回 (消防署より年2回来園)
 - ② 交通安全訓練 毎月1回 (市交通安全指導員による年2回の指導) また、あすなろ保育園交通安全クラブより 指導を受けます。



IV. 保育時間について

- ◎ 開園時間は7時~19時※7:00~7:30及び18:30~19:00は延長保育となります。事前申込みが必要です。また別料金(30分200円)となります。
- ◎ デイリープログラム

7:00	開園	12:40	午睡
	登園 視診		
	自由あそび	14:40	おやつ
9:30	体操		
	朝のお参り	15:30	自由あそび
10:00	主活動(組別)		降園準備
		19:00	閉園
11:20	昼 食		

V. 年間行事

4 🗆	四维老人处人 美国华奴书 克克廷明 烟瓜苯沙		
4月	保護者会総会 入園進級式 家庭訪問 個別面談		
5月	こどもの日 親子遠足 母の日 健康診断 歯科検診		
	降誕会(しんらんさまの誕生を祝う会) 		
6月	いも苗植え 虫歯予防デー 時の記念日 父の日		
7月	たなばた うら盆会 プール開き 保育参観 お泊まり保育(年長児)		
	奉仕作業		
8月	希望保育(だいたい5日~16日) 夏祭り		
9月	敬老の日		
10 月	運動会 園外保育 いもほり		
11月	卒園旅行 健康診断 勤労感謝の日 人形劇観劇(年長・年中児)		
12月	保育参観 もちつき		
1月	御正忌報恩講(ほうおんこう)		
2月	豆まき 発表会		
3月	ひな祭り お別れ会 卒園式		
毎月	誕生会(21日) 体操教室(年長・年中児)身体測定 交通安全訓練		
	火災・地震避難訓練 みどりのひろば		
その他	老人会との交流(龍門、雪野ふれあいデー)、小学生との交流		

VI. 家庭との連絡

- ◎ 子どもの健全な発達のためには、家庭と保育園が相互に理解と信頼を深め、連絡を 密にしてそれぞれの役割を充分に果たし、保育効果をあげることが必要です。
- ◎ 連絡をとる手段
 - ① 連絡帳 ② 園だより ③ クラスだより (必要に応じて)
 - ④ 保護者会・園行事への参加 ⑤ 保護者の保育参加

VII. 保育園給食について

- ◎ 保育園給食は、心身の発達、健康の保持促進、よい生活習慣づくり等を目的とします。
- ◎ 毎日の献立は、子どもたちの栄養面、カロリー面を考え、また子どもたちが好き嫌い をなくすように嗜好面も工夫して作成しています。

特に衛生面については、細心の注意を払っています。

- ◎ 給食には副食(おがず)と間食(おやつ)があります。
- ◎ 3才未満児は主食(ごはん、パン)と午前のおやつと、毎日牛乳1本を添加します。 以上児も牛乳は添加します。
- ◎ 0.1歳児には、献立表になくてもその子にあった離乳食を用意しますので、ご安心ください。
- ◎ 毎月16日はしんらんさまのご命日で、生き物の命の尊さを考える意味で副食は精進料理を出しています。
- ◎ 食育に関する計画を立てて、食べることと健康のつながりがわかり、食べ物の大切さを感じられるような子どもを育てます。

~おねがい~

- 1.3 才以上児は、毎日ごはんとおはしセットを持たせて下さい。ごはんは、おにぎりでもよいですので、「食べきれる量」を持たせて下さい。
 - (3才未満児はエプロンだけ持たせて下さい)
- 2. おはしセットは毎日洗い、弁当包みもいつもきれいなものを使って下さい。
- 3. 毎月の誕生会は"しんらんさま"の誕生日(5月21日)にちなんで、毎月21日を予定しています。(事情で変更するときもあります)

当日はごちそうを作り、会食を楽しみます。

- 4. 月末に翌月の献立表を配りますので、ご家庭で見やすいところに張り、夕食の献立 と重ならないように気をつけてください。毎日バランスのとれた食事が出来るよう に心がけましょう。
- 5. 朝食は1日の活動力のための大切な食事です。きちんと朝食をとり毎朝排便の習慣をつけさせて下さい。
- 6. 食事前には、かならず手を洗うように習慣づけて下さい。
- 7. 歯を強くするためにおやつの時に"いりこのからいり"を添えたり、虫歯予防のために全員うがいや歯磨きを行っています。家庭でも心がけて下さい。
- 8. 食物アレルギーやアトピー性皮膚炎のお子さんで、食事の面で除去食等の必要がある方は、アレルギー除去食で対応しています。お知らせください。

Ⅷ. その他のことについて

~お願い~

1. 保育料について

0才児、1、2才児、3才児、4才以上児ごとに菊池市(市役所)で決められています。 市内のどの保育園に入所しても保育料は同じです。

銀行等の口座引き落としか、納付書による直接納付となっています。

2. 伝染病について

保育園は集団生活です。いろいろな伝染病(風疹、麻疹、水痘、百日咳、流行性耳下腺炎、インフルエンザ)にかかったら、医師の許可が出てから登園させてください。

3. 送迎について

保護者は責任を持って(玄関から玄関まで)送迎して下さい。

4. 服装について

園のネーム入りの黄色のトレーナー(夏はスポーツウェア)を制服代わりにしています。普段は汚れてもいい活動しやすい服装をお願いします。

サンダル (ぞうり) やスカートは活動に不向きです。

分からないことや困ったことがあれば、苦情処理担当の主任保育士(柱松)まで ご相談下さい。